

平成26年度第2回「知事と語ろう市町村ミーティング in やまのべ」

開催日時：平成26年5月20日（火）

開催場所：山辺町中央公民館「集会ホール」

参加者：約200人

【開催テーマ】「地域で支えあう助け合いのまちづくり」

【質疑事項】

- 1 民生児童委員への理解度について
- 2 高齢者福祉について
- 3 ドクターヘリ支援事業への協力について
- 4 結婚支援について
- 5 山形新幹線の高速化について
- 6 通学路の整備について
- 7 飼料用米の生産・利用拡大について
- 8 県外から搬入される廃棄物等の放射性物質について

【テーマに関する質疑】

- 1 民生児童委員への理解度について

<意見者>

山辺町の民生委員・児童委員協議会の定員は34名ですが、現在2名の欠員が出ている状況になっております。民生委員・児童委員の活動内容や役割は、チラシやパンフレットを作成し紹介しておりますが、「どんな活動をしているか分からない。」「大変だから。」「仕事があるから。」などの理由で、委員はできないという方が多い状況にあります。

厚生労働大臣からの委嘱を受けておりますが、町の職員や委員自らが、委員への就任依頼を行っているのが実状であり、お断りされることが多く、現在欠員になっている地域も、兼務している委員の負担は多大なものになっております。

山形県全体においても、民生委員・児童委員についての理解度が低いと思われませんが、その現状と我々の活動のPR、人材の確保等について知事のご見解をお聞かせ願います。

<知事>

日ごろより、民生委員・児童委員として大変な御尽力をいただいております。集合住宅もあり、意識の変化もあって、なかなか会ってもらえないこともあるということをお聞きしております。大変な思いをしていらっしゃることもあると思います。そういった中で御貢献いただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

さて、本県の民生委員・児童委員の定数は、2,908人となっております。昨年12月の一斉改選の直後は、全体で98人が欠員となっておりますが、その後、適任者の更なる確保に努めました結果、今年の4月10日現在の欠員は51人となっております。

山辺町さんは、2名の欠員とお聞きしました。お話にもございましたが、民生委員の方々からは、県民の理解は必ずしも十分ではないということも伺っております。

県としては、県内の全戸に配布しております広報誌「県民のあゆみ」の中で、民生委員の活動への御協力について、県民の皆さまにお願いしたところです。今後も、民生委員制度についての周知とその活動の大切さについて、PRに努めてまいりたいと考えております。

また、子育て支援や児童虐待の防止、福祉サービス利用者への助言や相談など、活動に必要な知識、技能の習得のための研修会を引き続き実施してまいりますとともに、福祉協力員との連携など、民生委員の皆さんの負担

の軽減や後任者の育成につながる優良事例を市町村に情報提供し、人材の確保を図ってまいりたいと考えております。

地域の見守りや訪問支援活動など、皆さまの活動への期待は益々高まっていると考えております。皆さまが少しでも活動しやすい環境となるよう、今後とも県と市町村が一緒になって取り組んでいきたいと思っております。

<町長>

山辺町では、残念ながら2名欠員となっております。この機会を通じて、皆さまからの御理解をいただき、是非委員を選んでいただければありがたいと思っております。

町報等でもお願いをしておりますが、今までがんばってお願いしていただいて、やっと2人の欠員で済んでいる状況ですので、町でももっとPRをしていきたいと思っております。

2 高齢者福祉について

<意見者>

先日の新聞で、高齢者の一人暮らしは全国平均で37.7%。山形県では30%に満たないと発表されました。

国は在宅介護を推進していますが、特別養護老人ホームに入所している方と高齢者の一人暮らしの方では待遇に差があるように感じられます。

それは、高齢者の一人暮らしの場合は、病院での治療の際、医療費、交通費、付添いのヘルパーがいるときはその費用をすべて負担しなければなりません。特にヘルパーは時間単位で費用がかかるシステムになっているようです。

特別養護老人ホームに入所している場合は、医療費は別として交通費もヘルパー代もかからず、高齢者の一人暮らしのほうが、経済的負担がとて大きいのではないかと感じられます。

県として、高齢者の一人暮らしの経済的な負担の軽減となる制度などを考えていただきたいと思います。

<知事>

県では、昨年の6月に私が本部長となり、市町村や関係団体と一緒に「健康長寿安心やまがた推進本部」を立ち上げました。高齢者の方々が健康長寿であることと、生活支援や介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して生活できるように、健康づくりや介護予防などに取り組んでまいります。

一人暮らしの高齢者の方の負担軽減というお話をいただいたわけですが、県では、今年度から「山形県高齢者等安心生活構築推進事業」を実施いたします。これは、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、市町村が、外出支援や見守り体制強化などの生活支援のために、新たな事業を行う場合に県が支援する制度です。

従来、国や県の補助に該当しなくても支援する制度として新たに設けたものです。例えば、医療機関への通院も含め、外出のための交通費に対する助成などの事業も、その対象として考えているところです。

山辺町さんでも、独自に福祉タクシー券や移送サービス利用券の交付などを行っておられると聞いております。計画策定などの要件はありますが、県の新たな制度についても、必要に応じて活用していただければと思っています。

<町長>

わが町も28%近い方が高齢者となっております。そういった中で、福祉タクシーや、町のコミュニティバスなど、様々な手を打っているつもりですが、一人暮らしをされていると、その生の声が行政側に届きにくくなっているのではないかと考えております。乳酸菌や飲料水をお届けしながら見守りをしようということもやっておりますが、実際の費用負担はかなり膨らんでいると思います。

これは、地域や隣組の皆さんに、できるだけ助けてもらわないと、維持できないところまで追い込まれている状況ですので、町としても徐々にですが、事業を拡大していきたいと思っております。民生委員の方々の話も含め、介護問題についても遠慮なくお話をいただき、対応をしてまいりたいと思っております。

3 ドクターヘリ支援事業への協力について

<意見者>

当町では、全国にも前例がない「ドクターヘリ支援事業」の運用を開始する予定であり、中山間地で救命医療が必要な人が出た際に、いち早く処置をほどこすため、最寄りのランデブーポイントに到着した搭乗医を、地元消防団が傷病者のもとへ送り届け、救命処置までの時間短縮を図るものです。

共助の取組みとして、町内外からの期待も大きい事業ですが、専用ヘリポートの整備やランデブーポイントの確保など課題も多くあります。

また、救急車到着に時間がかかる地域には、医療の充実、強化策として期待されており、今後、他市町村でも同様の仕組みが増えていくものと想像されます。

消防団にとりましても、地域に期待される新たな活動であり、同事業に対しまして県からの支援等をお願いいたします。

<知事>

山形県は、山間部や過疎地域を多く抱えておりますので、県民の皆さんが安心して暮らせる救急医療提供体制の充実を図るため、平成24年11月にドクターヘリの運航を開始いたしました。県立中央病院を基地病院としております。救急現場への救急専門医、看護師をいち早く投入することは、救命率の向上及びその後の改善に大きく寄与するものです。一人でも多くの県民の皆さんの命を守り、安心して暮らせる山形県の実現に向けて取り組んでおります。

ドクターヘリの安全かつ円滑な運航に向けましては、救急患者を搬送するためのヘリコプターの離発着場所となるランデブーポイントの確保や安全対策が不可欠です。県が主導して県内市町村や消防機関、消防団など、地域住民のご協力をいただいているところです。

山辺町さんにおきましては、地元消防団の皆さんがランデブーポイントから搭乗医師、看護師を患者のもとに移送して、救急医療の開始時間を短縮するという素晴らしい取組みが行われており、救命率を高めるうえでも大変有効な取組みだと期待しております。

現在、ランデブーポイントは県内全体で770カ所、そのうち、山辺さんには19カ所となっております。しかし、冬になりますと使うのが難しい箇所が増え、冬季間使用が可能なランデブーポイントは、770カ所のうち97カ所となり、山辺さんでは19カ所のうちの5カ所が冬でも離発着可能となっております。

ドクターヘリを運航するには、運航経費はもちろんですが、ランデブーポイントの整備、維持管理に膨大な経費や労力が必要です。このため県では、特に冬季間のランデブーポイントの維持・管理に対する財政支援制度を創設するよう、政府に対して働きかけているところです。

なお、ドクターヘリの運航に際しては、関係機関と連携した訓練の実施や事例の検証などを通して、良好に事業が進められているところです。引き続き、皆さま方の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

また、隣県との連携も考えております。福島県や新潟県との広域連携はすでに実現しております。秋田県にも私が直接出向きました。青森県との連携を先に実施したいという事情があり、少々時間がかかっているところです。他県とも連携しながら、県民の皆さんが安全、安心できる医療提供体制に全力で取り組んでいきたいと思っております。

<町長>

ドクターヘリにつきまして、皆さんに御報告を申し上げます。6月1日にキックオフを行うと考えております。中地区と作谷沢地区に車を配備いたします。

山間部にヘリが来て、その後に救急車がやってきます。救急車が来るまでの間に、搭乗して来た医師を患者さんまで運ぶ事業を消防団と契約しました。いち早く患者さんのところまで医師が行く。看ている間に救急車がやってくるという状況を作りました。

何より、山辺町が全国で初めて行いました。他町村とランデブーポイントを作りました。山間部ですので、冬期間、白鷹町のスキー場をランデブーポイントに設定しました。スキー場ですので必ず人がいます。そこから運ぶことを考え、白鷹町さんから協力を得て提携したという状況です。

4 結婚支援について

<意見者>

県では、平成22年1月に「やまがた婚活応援団プラス」と命名し取り組みを行い、出会いの場の提供などを行っておりますが、結婚環境はなかなか難しいものがあると思います。

山辺町でも、仲人の会を、仲人好きな人だけを集めて昭和59年4月11日に発足いたしました。その後、山形市と一緒に平成元年に広域結婚促進会を組織、平成10年には上山市も加入し広域結婚促進会を設立し、情報交換会やウェディング事業などを実施しております。23年間活動してきましたが、社会情勢の変化により広域での活動がままならない状況となってしまいました。

それでも、持っているキャリアを活かし、山辺町で10人ほど、好きな人だけが集まり今も事業をやっております。誠心誠意がんばっておりますが、なかなか結婚までは至らないのが現実です。

少子高齢化もあり先を心配しております。県でも、結婚支援に予算を多くとられているようですが、結婚に結び付けるためにどういった方法で進み、その成果を出していくのかをお尋ねしたいと思います。

<知事>

少子化の大きな要因となっているのが未婚化、晩婚化です。山形県だけではなく全国的に加速している現状があります。山形県でも、生涯未婚率と平均初婚年齢が、男性も女性も上昇しております。少子化対策の大きな柱として、結婚支援の取組みを強化しているところです。

具体的な取組みとしては、結婚を総合的に支援するための拠点として「やまがた結婚サポートセンター」を開設いたしました。出会いやイベント情報の発信、登録会員によるお見合い支援などに取り組んでいるところです。この4月からは、土曜日、日曜日も開設し、利用者の皆さまの利便性向上を図っております。また、県内全域のサービス提供に向けて体制整備も行っております。

NPOなどが行うイベントでも、男性の魅力アップセミナーをパーティーの前に実施しており、様々な工夫を考えて実行している団体が多くなっていると感じております。さらに効果的なイベントが開催されるよう促していきたいと思っております。

次に、地域の仲人さんの活動を支援する「やまがた縁結びたい」を、昨年創設いたしました。仲人さん同士の広域的な連携を図ることで、結婚を望む方々の出会いを後押しする取組みを進めております。お話にもありましたが、「地域での活動がなかなか大変、結婚までなかなか結びつかない。」といった苦労を伺っているところです。市町村をはじめ、結婚支援に取り組んでいらっしゃる地域の皆様とも連携を図りながら、成婚数の増加につなげていきたいと考えているところです。

さらに、若い時から結婚や子育てを前向きに捉えてもらうことが大事だと思っております。児童生徒と赤ちゃんとふれあい体験も実施しております。また、高校生や大学生を対象としたライフデザインセミナーを開催し、結婚観、家庭観の醸成に向けた取組みを進めてまいります。「一人の方が楽だ。」という方が増え、コンビニなどの普及で、一人でも全然不自由な社会にもなっております。結婚も子育ても大変ですが、結婚するということは、一人が病気になったときにもう一人が面倒を見ることもできる、子育ても大変な時もありますが、それ以上に喜びが大きいこともあります。若いときから、そういったことを知ってもらうことが大事だと思っております。このような、ポジティブキャンペーンを国全体でやれないのか政府に提言しているところです。

また、各県の取組みを、政府から財政支援という形で側面支援してもらえよう、提言をしてきたところです。ようやくそういった方向になってまいりました。人口減少も大変な課題であり、政府もやっと本腰を入れはじめてくれたかなと感じているところです。

市町村との連携は必要不可欠です。サポートセンターが市町村に出向いて出張登録会を実施したり、仲人活動者の情報交換会の開催により、活動者の課題に向けた取組みを行うなど、それぞれの実情をお聞きしながら十分な連携を図っていきたく思っております。

喜びと幸せ。県民の皆さんがそういった生活をしていただくこと。家族を持つことはとても大事なことだと思っております。若い時は気楽でも、必ず年はとるものです。雪国でありますので、その対処ということもあります。助け合って生活していくことが大事だと考えておりますので、皆様のご協力をいただきながら、これからも結婚支援に取り組んでいきたいと思っております。

是非、県や市町村と連携して、いろいろな知恵や情報を教えていただけたらありがたいと思います。

<意見者>

カップルはできるのですが結婚まではいきません。そこが問題です。今後とも、結婚支援のための事業についてよろしく願いいたします。

<知事>

大事なことです。是非、タッグを組んでよろしく願いしたいと思います。

【テーマ以外の質疑】

5 山形新幹線の高速化について

<意見者>

山辺町はニット産業を中心に、機械及び精密機器など、首都圏、東京方面に出張なさる皆さんが多くいらっしゃいます。商工会の中で話題になるのは、平成4年に山形新幹線が開業しましたが、時間的には短縮されていないことです。身近に気軽にすぐいけるという新幹線の時間短縮を是非お願いしたいと思います。

フル規格での運行について、県内あげてがんばっていらっしゃることに敬意を表しておりますが、先の話も大事だとは思いますが、時間短縮のことも大事だと思っており、特に観光や産業の発展のためにも、その時間的なロスは貴重です。

早いものは、上下1本、2時間26分の新幹線がありますが、平均すると2時間50分弱かかります。首都圏の皆さんからは「3時間かかるため山形は遠い。」と言われるます。

米沢・山形間の停車駅については、各市町の事情もあるので、なかなか難しいと思うのですが、秋田新幹線のように福島・東京間をもっと縮めることはできないのでしょうか。

今、「あきたこまち」は時速320キロ、「山形新幹線」は275キロです。また、2時間26分の山形新幹線の停車駅は、福島、大宮、東京です。すべての列車とは言いませんが、少なくとも上下16本あるうちの20%、4本に1本は、停車駅を検討いただき2時間20分台で運行が可能ではないかと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、左沢線の活用についてですが、山辺駅の始発電車に乗っても、山形駅の新幹線の始発に10分ほど間に合わないため、車などで送ってもらう以外方法がありません。左沢線と新幹線のつながりが上手くいきません。特に、東京からの下りの新幹線の場合、左沢線との待ち時間が、早いもので30分、遅い場合は50分にもなってしまう、皆さん、車などで家族の人から送迎をしてもらっているのが現状です。東京発20時の最終新幹線が、23時に山形へ到着し、左沢線の山形発が11時35分です。この列車が常に混んでいます。左沢線がいつもこのくらい混雑していれば良いと思うほどです。左沢線についても、知事さんのお力をいただき、JRや関係各位に絶大なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

<知事>

山形新幹線の高速化に向けた現在の対応につきましても、私が会長を務める「山形県鉄道利用・整備強化促進期成同盟会」や「奥羽本線全線複線化早期完成期成同盟会」を通して、在来線区間の複線化、高速運転が可能な車両への早期更新、また、東北新幹線区間の停車駅の見直しなどをJR東日本へ要望してきているところです。

その結果、車両につきましても、平成24年のダイヤ改正で、つばさの併結車両がすべて「マックスやまびこ型E4系」から「はやて型E2系」に変更され、所要時間が山形～東京間で4分短縮される進展がありました。

一方、高速化工事の一つとして米沢～高畠間で、行き違いの待ち時間があるので、なんとかしてほしいという声が多かったため調べてみました。複線化の工事に70億円かかりますが、効果は、上下合わせて2本の列車で30秒～3分しか短縮ならないことがわかりました。70億円をJRと県が折半し、県が35億円出しても、2本の列車がたった3分の時間短縮という結果になりますので、費用対効果を考えると難しいということを感じました。そういう意味で、県内の高速化がなかなか進まないのが現状です。福島～東京間を見直しては、という御意見もいただきましたので、検討していければと思っております。

東京～新青森間は3時間です。距離は半分なのに、山形までは2時間40分ほどかかるので、山形に行きたくないと言われたこともありました。ゆっくり旅行に行くのは良いけれども、仕事をする方から見ると、本当に無駄な時間だととられる場合があります。

高速化は、今申し上げたように、お金をかけた割には大きく変わらないといった事情はありますが、フル規格新幹線については、しっかり取り組まなければいけないと思っていますところでは。

昨年度から、政府に対して、フル規格新幹線を提案しているところです。実現しますと、東京～山形間が約2時間で結ばれることとなります。膨大な経費はかかりますが、太平洋側は全部つながっています。新幹線がつながったところには、大都市ができております。人と物、そして経済を運びます。フル規格新幹線は大きな効果があります。県も本気になって取り組んでいこうと考えておりますので、地元の皆さん、県民の皆さんも一緒になって取り組んでいきましょう。

昭和47年に、フル規格新幹線の整備構想があり、その構想に掲げられた新幹線の路線は、今後20年ぐらいでほぼ整備されるという目途が立ちました。1年後の昭和48年にフル規格新幹線の構想があった路線についても、中国・四国地方などが、もう手を挙げ始めております。ここで山形県が手を挙げないと、さらにまた遅れてしまいますので、県としても昨年から手を挙げております。北海道・東北知事会の席でも、フル規格でやることに、秋田県の知事も賛成してくれました。広域連携して取り組んでいきたいと思っていますところでは。

今年3月には、有識者を招いたシンポジウムを開催いたしました。県民の皆さんにしっかりと盛り上がっていただくよう取り組んでいきたいと考えております。

また、大事なことは政府の予算です。新幹線に対しては、予算が少ないと聞いておりますので、そこを増やしていただくことが、フル規格整備につながるようになります。皆様と一緒に政府に訴えかけていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

6 通学路の整備について

<意見者>

大寺小学校は、今年の入学生が6人、全校生が50人足らずの複式学級の学校です。山形県では、大寺小学校に対し、先生方の人件費として7,000万をかけて、50人足らずの複式学級を存続させようとしています。

知事は、競争力のある産業、競争力のある農業を掲げています。その目標に、複式学級の存在は意味がありません。わざわざ50人足らずの学校に、7,000万円もお金を使う意味があるのでしょうか。

それを支えるより、新しくできる山辺中学校の通学路になる「山形朝日線」を整備していただけないでしょうか。センターラインはなく、道路の幅の狭いところに歩道もありますが、大型ダンプが行き来します。冬期間は、除雪しても通行するダンプがすれ違えない状態の中を子どもたちが通学することになります。

7,000万円も複式学級にかけるのであれば、歩道のある、幅の広い、大型ダンプが通ってもすれ違えるような道路を作ってもらいたいと思ひます。

<知事>

県における歩道整備は、法指定の通学路から優先的に整備をしております。法指定の通学路は、小学校が対象であり、中学校は法指定にはなっておりません。平成21年度に、「山形県道路中期計画」を策定して、必要性、優先度などを総合的に勘案して効果的な道路整備を進めているのが県の道路計画です。

この計画では、「人に優しい道路空間の整備推進」を最優先する施策の一つに位置づけて、交通安全確保のための歩道などの整備を進めております。

お話のあった区間については、山辺町の重要事業として整備促進のご要望をいただいておりますが、法指定の通学路にはなっておりません。緊急的に通学路事業として考えるのか、あるいは、通学路変更という方向もあると聞いておりますし、また、少々時間がかかりますが、途中までネットワーク的に幹線道路として整備されている状況がありますので、将来を見据えて幹線道路として整備していくことも考えられます。

どのようにしていくのかを、山辺町さんと話し合いながら、検討しなければならないと考えているところです。総合支庁より、補足をお願ひします。

<村山総合支庁建設部長>

歩道設置を含めた道路の整備の検討を始めたところです。具体的には、道路の全体の幅をどのくらいにするか、歩道の位置をどのようにするかなど、今年度から町と一緒に検討していきたいと思っております。

また、この道路を整備するには、かなりの期間がかかります。そこで、小学生・中学生の通学時の安全対策と一緒に考えなければなりません。それについても町と一緒にお話をさせていただき、生徒が安全に通行できるよう、ソフト的な対策も一緒に考えていきたいと考えているところです。

具体的には、道路の両側の外側線が消えかかっている部分を引き直したり、運転者やドライバーに対して、徐行や、歩行者がいることへの注意を促すため、外側線の内側にある白い点線、いわゆるドットラインを引くなど、ソフト的な対策も併せて考えていきたいと思っております。

<意見者>

その道路整備に対してなるべく早く整備してもらったほうが良いと思います。大寺小学校の複式学級を存続するために7,000万円をかける必要はないと思います。

<町長>

学校と道路の話は一緒ではありません。学校は、学区制規制があります。一人の話だけではなく、住民の方々の話を聞かなければなりません。今後、考えていかねばならない問題だと認識しております。

道路については、県の方と打ち合わせをしながら、拡幅などを含めて検討をしていきたいと思っております。

7 飼料用米の生産・利用拡大について

<意見者>

飼料用米の生産、拡大を図るためには、飼料米の加工機械の導入や保管施設の整備、さらに地域における耕種農家側と畜産農家側のマッチング体制の確立が重要かと思われます。

そのような中、県では新たに「飼料用米等生産利用拡大支援事業」を創設し、地域での取組みを支援していくと聞いております。

今後、県として飼料用米の生産、利用拡大について、どのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

<知事>

山形県の飼料用米の作付面積は、平成25年度で1,700ヘクタール、全国で第3位です。稲作農家、畜産農家それぞれの皆さまの御協力をいただきながら、生産の拡大が着実に図られてきた結果だと考えております。

山辺町さんでも、町の水田農業推進協議会・飼料用米推進部会が中心となって、飼料用米の生産拡大と「舞米豚」のブランド化に向けて、地域ぐるみの取組みをされていると聞いております。

県では、新たな農林水産業元気再生戦略の中で、平成28年度の畜産産出額を500億円にするという目標を掲げております。その目標達成に向け、積極的に畜産振興に取り組んでおります。

中でも養豚は、本県の農業産出額の中で、米、さくらんぼに次ぐ第3位となっております。大変有望な分野だと思っております。県産豚肉の県内外へのPRや販路の拡大を図るとともに、生産基盤の拡大を進めているところです。

米政策の見直しにより、飼料用米の交付単価が拡充されるため、今後、全国的に飼料用米の作付け拡大が見込まれます。更なる生産の拡大を図るためには、ご指摘いただきましたように、耕種農家と畜産農家の地域での需給マッチングを推進することが大事だと思っております。

そのため、県では、今年度から新たに「飼料用米等生産利用拡大支援事業」を創設いたしました。円滑な需給調整を実施するための「地域需給マッチング協議会」の設立を支援するものです。それとともに、作付面積の拡大に対して奨励金を交付することとしています。事業の詳細につきましては、村山総合支庁から補足説明をお願いします。

<村山総合支庁産業経済部長>

飼料用米等生産利用拡大支援事業は大きく二つの部分から成り立っています。

一つは、地域でのマッチング体制の確立です。具体的な内容も二つあります。一つ目は、円滑な需給調整を実施するため、地域需給マッチング協議会を新たに設立して対応する場合に、奨励金を交付いたします。二つ目は、平成25年度に比べ、飼料用米の作付面積を拡大された場合、1ヘクタールあたり1,500円の奨励金を交付する事業です。この2つがマッチング対策を支援する事業です。

二つは、流通・保管体制の整備及びコスト低減に向けた対策です。作業の効率化を図るためのフレコンバッグの購入、導入費用に対して、補助率3分の1で支援する事業です。

また、飼料用米を粉砕する機械や、保管する施設の整備につきましては、国の補助事業などを活用して支援したいと思っております。

山辺町さんでは、水田農業推進協議会の中に飼料用米推進部会を平成20年度に発足され、地域の飼料用米のマッチングの先駆的な取組みをなされており、敬意を表するところです。これらの取組みが各地に拡大し、本県の飼料用米の作付けが拡大することを期待しているところです。

<町長>

「山形ピッグファーム」さんと山辺町は、農業生産団体と提携し、先駆的なやり方を行っていますが、飼料用米については、一旦、宮城県に持って行き、そこでブレンドしてから、山辺町に戻すやり方を行っています。これを、県内で加工ができれば、即せて、コストも安くなるのではないかと、という話がありました。その辺を県にがんばっていただきたいと思っています。国会議員の先生方にもお願いをしています。是非、加工用の施設を作っていただけるよう、私からも陳情申し上げたいと思います。

<知事>

日本の農林水産業産出高の中では、畜産が一番多くなっております。山形県において、畜産はまだまだ伸びることができると思っております。

園芸もまだまだ伸びることができると思っております。家庭で考えてみれば、野菜がないと毎日三度三度の食事が作れない、毎食必要なものです。野菜は、まだまだ足りない、どんどん県外へ持っていけると思っております。

そして畜産の可能性です。しっかり念頭において進めていきたいと思っております。

<村山総合支庁産業経済部長>

生産・流通コストを軽減することは、畜産農家の方、生産農家の方々、双方にとってメリットのある関係を作り上げ、需給拡大につながると思っておりますので、地域で是非御検討いただき、私どももその中に交えていただきながら、御相談させていただければと思っております。

【その他質疑】

8 県外から搬入される廃棄物等の放射性物質について

<意見者>

県では、自然エネルギーの活用を推進しておられますが、一方で、中山町の処分場に、放射線のホットスポットのあった千葉県柏市の焼却灰を受け入れています。安全安心といいながら、震災復興と称して、なぜ放射線の危険がある廃棄物を県内に受け入れているのでしょうか。

他の自治体では、震災がれき等の受け入れを表明しても、住民の反対で撤回しています。隣県の新潟県でも受け入れていません。どうして山形県だけが受け入れるのでしょうか。いつまで受け入れるのでしょうか。

中山町の住民ですら危険な廃棄物を受け入れていることを知りません。業者や行政が秘密裏に進めているのではないのでしょうか。

<知事>

県民の不安もあり、国よりも厳しい基準を設定して震災がれき等の受け入れを行ってまいりました。隣県として復興を促進するため、宮城県・岩手県のがれき等を受け入れており、公表もしております。秘密にはしていません。

<村山総合支庁保健福祉環境部長>

処分場の構造等について、本日説明できる資料は持ち合わせておりませんが、ルールを守って適切に処理しております。周辺環境の放射線も測定しています。

<意見者>

ビニールシートで囲って覆土しても、経年劣化で雨水が地中に浸透し、放射能が最上川に流れ出せば環境への影響が出ます。

家で放射線を測定しましたが、以前の結果が0.05シーベルトだったのに、その後の結果は0.15シーベルトに上がりました。影響が蓄積されていくことを危惧しております。

私は農業をしており、野菜などを栽培していますが、放射線を測定したくても、民間では料金がなくてなかなかできません。チェルノブイリでは無償で測定しておりました。山形県でも測定機器を購入して、希望者が無料で測定できるようにしていただけないでしょうか。

<村山総合支庁保健福祉環境部長>

農作物の出荷前検査は現在も行っております。個人での測定については有料で受け入れています。県でどのような対応ができるのか、改めて回答させていただきます。